

- 【001】 国際労働機関（ILO）は、2019年にも職場でのセクハラや暴力を防止するための条約を制定する方針を決めた。拘束力を持つ初めての国際基準になる見通し。被害者が性的暴力の被害を自ら訴える「#（A）」運動が世界的に広がる中、各国のハラスメント対策を後押ししそうだ。
- 欧州連合（EU）や中国などが条約制定に賛成した一方、米国はすべての国や地域への一律適用を疑問視。「各国が使える文章にすべきだ」とし、勧告にとどめるべきだと主張した。国内でも関連法が未整備の日本は「定義が広すぎる」と態度を保留した。

※日本は保留しているということがポイント

- 【002】 成人年齢引下げ

2018年6月に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が国会で可決され、（A）年4月から施行されることになった。

ただし、飲酒、喫煙や少年法の適用、医師法、競馬などは20歳未満は禁止のままである。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
02年4月2日～03年4月1日	2022年4月1日	19歳
03年4月2日～04年4月1日	2022年4月1日	18歳
04年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

- 【003】 （A）（共謀罪）

- ・組織的犯罪集団が対象犯罪を（B）人以上で計画し、そのうちの誰かが資金・物品の手配や下見などの「（C）」を行った段階でグループ全体を処罰できるもの。
- ・この法律がないと（D）に加盟できず、東京オリンピックに支障をきたす恐れがあった。

● 解答

【001】

A : MeToo

【002】

A : 2022

【003】

A : テロ等準備罪

B : 2

C : 準備行為

D : 国際組織犯罪防止条約 (TOC条約)